

平成29年度 第1回 評議員会議事録

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1. 招集通知 | 平成 29 年 5 月 17 日 |
| 2. 開催日時 | 平成 29 年 6 月 19 日(月) 午後 2 時 ~3 時 10 分 |
| 3. 開催場所 | ウェルピアかつしか 1 階 ボランティア活動室・社協研修室 |
| 4. 評議員総数 | 40 名 |
| 5. 出席した評議員数 | 32 名 |

司会者菱沼事務局長は、出席評議員数が過半数に達したので、定款第 16 条第 1 項により評議員会が成立した旨宣言し、会議に入った。

秋山 精一 会長の挨拶の後、司会者より定款第 15 条第 1 項の規定により議長選出について諮ったところ、司会者一任の声があったので、大伴 はるよ 評議員を議長に指名した。大伴 評議員が議長席に着き議事に入った。

大伴 議長あいさつの後、議事録署名人 2 名の選出について諮ったところ、議長一任の声があったので、宇田川 忠三 評議員・榎本 武明 評議員の 2 名を指名した。

次いで議事に入った。大伴 議長は、(1)議案第 1 号「名誉会長及び顧問の選任同意について」及び(2)議案第 2 号「次期役員を選任について」の 2 件を上程し、事務局に説明を求めた。

高田企画総務課長は、議案第 1 号 名誉会長及び顧問の選任同意について、名誉会長及び顧問の任期は定款第 26 条第 5 項の規定により、理事の任期に準ずることとなっており、理事及び監事の任期は、改正社会福祉法附則第 14 条により、本日にあたる平成 29 年 4 月以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時までとなっている旨、説明があった。

それに伴い、定款第 26 条第 2 項の規定により、名誉会長及び顧問は理事会、評議員会の議決を得て会長が委嘱することになっており、次期名誉会長には、青木 克徳 葛飾区長を選出すること、顧問には前葛飾区長の 青木 勇 氏を選出すること、任期は平成 29 年 6 月 19 日から平成 31 年の定時評議員会終結の時までであることを説明した。

また、議案第 2 号「次期役員を選任について」、理事及び監事は、定款第 19 条第 1 項の規定により、評議員会の決議によって選任すること、任期は平成 29 年 6 月 19 日から平成 31 年の定時評議員会終結の時までであることを説明し、下記の者を次期役員候補者として付議した。

理 事	秋山 精一	理 事	小林 隆猛	理 事	大山 安久
理 事	菱沼 実	理 事	浜田 光男	理 事	浅野 幸継
理 事	本宮 宏	理 事	堀越 克夫	理 事	津村 寿子
理 事	安藤 進	理 事	根岸 文夫	理 事	信川 仁道
理 事	根本 文夫	理 事	中井 章夫	理 事	坂井 保義
監 事	秋本 勝利	監 事	大石 雅也		

大伴 議長が、議案第 1 号及び議案第 2 号について場内に諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

次に大伴 議長は、(3)議案第 3 号「平成 28 年度事業報告・決算報告書について」及び(4)議案第 4 号「監査報告について」の 2 件を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長が、(3)議案第 3 号平成 28 年度事業報告・決算報告書について、事業報告及び主な事業の決算概要を説明した。また決算財務諸表については、法人全体の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、財務諸表の作成方針について記載をした財務諸表に対する注記、財産目録の詳細について説明を行った。その後、(4)議案第 4 号 監査報告について、安田 監事及び本宮 監事は、平成 28 年度の収支決算書及び財産目録並びに執行状況について、平成 29 年 5 月 19 日 午前 11 時より 社会福祉法第 40 条に基づき、会長 1 名 副会長 1 名 会計理事 2 名 立会いの下、監査を行った結果、監事監査報告書のとおり、適切に執行されており、過誤のないことを認めた旨、報告した。

大伴 議長が、議案第 3 号及び第 4 号について質問、意見を諮ったところ、全会一致をもって賛成されたので、原案どおり可決、決定された旨宣した。

議案第 3 号と第 4 号の途中から、青木 克徳 名誉会長が出席し挨拶があった。その後、公務のため退席した。

続いて大伴 議長は、(5)報告第 1 号「平成 29 年度地区別会費目標額について」の 1 件を上程し、事務局の説明を求めた。

高田企画総務課長は、平成 29 年度地区別会費目標額は、昨年度と同額の地区目標額 16,500,000 円、事務局目標額 2,000,000 円とし、目標合計額は 18,500,000 円であること、また目標額の算出方法を説明し、各地区への協力をお願いした。

大伴 議長が、報告第 1 号について諮ったところ、全会一致をもって承認された。

最後に大伴 議長は、(6)その他について事務局に説明を求めたが特に無かったため、以上をもって審議全部が終了した旨宣言し、議長を降任すると宣して議長席を降りた。

本日、机上配布された「第 3 次葛飾区地域福祉活動計画・第2次かつしかボランティア活動推進計画策定のための調査報告書」について、次のような質疑と回答が交わされた。

宇田川寛恒 評議員

小地域福祉活動の必要性(P22)についてのアンケート結果によると、70%が必要であると回答しているが 30%は必要でないと回答している。これは、町会長や民生委員の一部が、小地域福祉活動の重要性について理解していない、理解を得られていないと考えてよいか。

田浦 小地域福祉活動担当課長

今回のアンケート結果は、各地区の町会長や福祉協力委員に回答していただいたものであるが、無記名によるアンケートの為、回答していただいた方の分類等までは不明である。しかし、30%の方々が必要でないと回答しているため、今後、より一層、小地域福祉活動の必要性や地域の支え合い活動の重要性について、PRしていきたいと考えている。

最後に、小林副会長が閉会のことばをのべて、午後 3 時 10 分散会した。